

日常生活用具の給付品目の追加について

本市では、災害による停電時などでも安心して日常生活が送れるように、正弦波インバーター発電機、ポータブル電源（蓄電池）、DC／AC インバーター（カーインバーター）、足踏式・手動式たん吸引器を日常生活用具の給付品目に追加しました。

1. 対象となる方

呼吸器機能障害３級以上若しくは同程度の身体障害者（児）又は呼吸器機能に障害のある難病患者等であって、在宅で人工呼吸器、ネブライザー（吸入器）又は電気式たん吸引器を使用するもの

2. 対象種目、性能等、基準額、耐用年数

種目	性能等	基準額（円）	耐用年数
正弦波インバーター 発電機	ガソリン、ガスボンベ等で作動する 正弦波インバーター発電機で、障害 者（児）又は介護者が容易に使用し 得るもの	120,000	10年
ポータブル電源 （蓄電池）	蓄電機能を有する正弦波交流出力の 電源装置で、障害者（児）又は介護 者が容易に使用し得るもの	60,000	5年
DC／ACインバーター （カーインバーター）	自動車用バッテリー等の直流電源を 正弦波交流電源に交換する装置で、 障害者（児）又は介護者が容易に使 用し得るもの	30,000	5年
足踏式・手動式 たん吸引器	障害者（児）又は介護者が容易に使 用し得るもの	12,000	5年

【注意事項】

- 購入にあたっては事前申請が必要となりますので、購入前にご相談ください。
- 正弦波インバーター発電機、ポータブル電源（蓄電池）、DC／AC インバーター（カーインバーター）につきましては、いずれか一種目の給付となります。また、給付を受けた用具の使用が可能な期間は、原則再交付を受けることはできません。
- 擬似正弦波（短形波、補正正弦波）の製品は助成の対象外となります。
- 購入用具の維持に関する経費（ガソリン、カセットボンベ、エンジンオイル等の購入費、

点検・整備費など）は、補助の対象外です。

- 人工呼吸器などの精密医療機器はコンセントからの直接使用を原則としており、一般に市販されている発電機や蓄電池等は、精密医療機器に使用した場合の動作保証までには行っていません。そのため、お使いの医療機器取扱業者の方と相談をするなど十分検討した上で購入ください。また、使用の際には、外付け専用バッテリーに充電してから使用するなどの対策を講じてください。
- 当該補助により購入した用具の使用による医療機器の故障や不具合が生じた場合、市はその責を負うことはできませんのでご了承ください。

3. 問い合わせ・申請先

詳細については社会福祉課障がいサービス係までお問い合わせください。

社会福祉課障がいサービス係

電話番号：0475-50-1232

ファックス：0475-50-1232

メール：syafuku@city.togane.lg.jp